

松山東警察署管内の皆様へ

暦の上に春は立ちながら、厳しい寒さが続いております。

皆様方には、平素から警察行政の各般にわたり、深いご理解とご支援を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年松山東警察署管内における交通事故の発生件数及び負傷者数は6年連続で減少し、発生件数にあっては、昭和40年以来、52年ぶりに1,000件を下回ったものの、死亡事故については2年連続で8人の尊い命が失われました。

特に、昨年未から年初めにかけて、歩行者や自転車利用者が被害となる3件の交通死亡事故（うち高齢者2人）が相次ぎ、いずれの事故も夜間・早朝の暗い時間帯の発生でした。

そこで松山東警察署では、夜間・早朝の安全対策として、同時刻の悪質危険違反の指導取締りを強化するとともに、高齢の歩行者・自転車利用者の安全意識の醸成を図り、高齢者自身が自らの命を守る自発的な行動を促すため、1月5日から当署独自の“指導・警告カード”を活用し、これまで口頭指導にとどめていた歩行者の法令違反をはじめ、反射材、自転車乗用ヘルメットの非着用者に対して、指導・警告カードの交付や、反射材を手渡しその場で着用していただくなど、安全対策に取り組んでいます。

皆様には、こうした現状をご理解いただき、ドライバーの方は高齢者を思いやる「いたわり運転」を励行され、高齢者の方は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるなど、歩行者、自転車、自動車等が、お互いの立場を思いやる気持ちで道路を共有するようお願いいたします。

交通事故のない社会を実現するためには、交通社会に参加するすべての市民が交通事故の悲惨さを十分認識した上で、「交通事故を起こさない・遭わない」という意識を再確認することが重要です。

松山東警察署では、署員一同、交通事故防止にとどまらず、皆様方が安心して暮らせる安全な街を構築するため、引き続き、全力を尽くしてまいりますので、今後ともご支援ご協力の程、よろしく御礼申し上げます。

平成30年2月7日

松山東警察署長 谷村 日出男

